

愛知県名古屋飛行場指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名	： 愛知県名古屋飛行場（通称：県営名古屋空港）
所在地	： 西春日井郡豊山町
設置根拠	： 愛知県名古屋飛行場条例（平成17年（2005年）2月17日 供用開始）
設置目的	： 航空交通の発達に資するため
施設概要	： 敷地面積 約172ha 主な建物 ターミナルビル、立体駐車場、管理庁舎 駐車場 1,350台 運用時間 午前7時から午後10時まで

2 指定管理概要

指定管理者名	名古屋空港ビルディング株式会社
指定期間	2019年4月1日から2024年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	定期就航路線の広報（2019年9月、11月実施）空港内イベントや催事等の強化（毎月1回程度開催）、空港の利用促進につながる取組（2020年2月展望デッキに景観図設置）、あいち航空ミュージアムとの連携（2019年11月空の日など）

3 利用状況

区分	2019年度	2018年度	増減 (①-②)
	実績値(①)	実績値(②)	
コンピューター航空旅客数	888,901人	909,080人	△20,179人
国際ビジネス飛来機数	73機	66機	7機
着陸回数	約31,600回	約33,020回	△約1,420回

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	818,731	818,731	750,858	750,858	67,873
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	818,731	818,731	750,858	750,858	67,873
その他	0	0	0	0	0
支出	818,731	824,794	750,858	749,674	75,120
収支差	0	△6,063	0	1,184	△7,247

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	天皇陛下の即位や G20、ラグビーワールドカップ等の度重なる大規模行事に係る保安体制を適確に実施するなど、県営名古屋空港の安全な運営かつ快適な利用環境づくりに真摯に取り組んだ。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	協定や法人制定の規則等に基づき、資格者の配置や情報管理、法令遵守、利用者の平等な利用の確保について適正に実施している。
施設の適正な管理	A	滑走路や駐機場、ターミナルビル等の空港施設の維持管理を適正に実施し、トラブルに対しても迅速に対応した。事案に応じて適切な警備体制を確保し、安全な空港づくりに主体的に取り組んだ。
サービスの維持・向上	A	繁忙期駐車場対策に係る広報活動の拡充や誘導體制の確保を主体的に行った。対面式の利用者満足度調査を継続して実施し、利用者ニーズの把握や広報活動の結果分析等に活用している。
運営等の安定性	A	11 期連続で純利益を計上しており、財務体制は健全である。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A⁺ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

空港施設の維持管理や警備体制の確保、広報活動等については、引続き、県と指定管理者との連携を密にし、適正かつ効果的に取り組んでいく。

6 利用者からの反応

2019 年 8 月 2 日及び 10 日に実施した対面式の利用者満足度調査結果において、利用者の関心度が高いのは、「トイレ（清潔度）」、「館内清掃（快適性）」、「休息用椅子・ソファ（席数）」の順となったが、利用者の満足度が高いのは、「館内清掃（快適性）」、「売店（スタッフ対応）」、「トイレ（清潔度）」の順となり、関心度の高い項目について概ね高い評価を得ている。

全般的な満足度は 78.2%となり、前年度の 74.3%とよりも高い評価を得ている。

苦情等及び対応状況については、以下のとおりである。

(主な内容)

- ① 保安検査を通過した後に売店等が無かった。
- ② 職員らしき人が椅子を占領し、一般客が座れない。
- ③ キッズスペースを作ってほしい。
- ④ 聴覚障がい者のためテレビの字幕を付けて下さい。
- ⑤ テレホンカードの販売がない。

(対応状況)

- ① 保安検査場の手前に、搭乗待合室内の案内写真と「売店や飲食店はありませぬ」と記載した案内を掲出した。
- ② ターミナル内施設の利用マナーについて、構内事業者に対して情報提供を行い注意喚起した。
- ③ ターミナル内に十分なスペースが無いため、キッズスペースは設置していない。
- ④ 字幕表示されていなかった搭乗待合室内のテレビ 2 台について、字幕表示が入るよう対応した。
- ⑤ コンビニエンスストアでテレホンカードの販売を開始した。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

建設局航空空港課管理・調整グループ
電話：052-954-6129（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-961-3247
メールアドレス：kouku@pref.aichi.lg.jp